Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令 和 5 年 6 月 26 日 中 部 地 方 整 備 局 木曽川下流河川事務所

ウクライナ南部における洪水被害に対する支援

ウクライナ南部のカホフカ水カ発電所のダム決壊以降発生している洪水被害事案に対して、被害の最も大きいヘルソン州へ油吸着材を供与します。

木曽川下流河川事務所では、日本政府としての支援の一環で、保有する油吸着材 3,000枚を供与します。 以下の日時にて油吸着材を積み込み、発送します。

- 1. 日 時 令和5年6月27日(火) 15時00分 ~
- 2. 場 所 南部排水機場(別紙参照)
- 3. その他 取材を希望される報道関係者の方は6月27日(火)12時までに問合せ たまで連絡願います。
- 4. 配 布 先 中部地方整備局記者クラブ、桑名市政記者クラブ、 大垣市政経済記者クラブ
- 5. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所 TEL 0594-24-5711 住所:岐阜県海津市南濃町吉田地先

揖斐川右岸18. 4k付近





本文へ | 御意見・御感想 | サイトマップ | リンク集

English

Other Languages

Google 提供

検索

文字サイズ変更 小 中 大

外務省について

会見・発表・広報

外交政策

国・地域

海外渡航・滞在

申請・手続き

トップページ > 会見・発表・広報 > 報道発表 > ウクライナ南部における洪水被害に対する追加支援

報道発表

ウクライナ南部における洪水被害に対する追加支援

令和5年6月23日 英語版 (English)

ツツイート

日メール

日本政府は、ウクライナ南部における洪水被害に対して、6月20日に実施を決定した500万ドルの緊急無償資金協力に加え、以下の追加の支援を行います。

- 1 日本政府は、国際協力機構(JICA)を通じて、被害の最も大きいヘルソン州の被害地域住民の飲料水の緊急確保のため、手動浄水器100台、大型水槽21個、ポリタンク4,000個を供与します。これらは、7 月上旬までに現地に到着予定です。
- 2 また、更なる追加支援として、同じくJICAを通じて浄水装置約60台及び排水ポンプ約30台の供与を実施する予定です。
- 3 さらに、国土交通省が供与を決定した安全ロープ8,000m(100m×80本)、吸着材3,000枚もヘルソン州に輸送されます。
- 4 我が国として、引き続き、G7を始めとする国際社会と連携しながら、国難に直面するウクライナの人々に寄り添った支援を実施していきます。

関連リンク

- ▶ ウクライナ情勢に関する対応
- ▶ ODA(政府開発援助)
- ▶ 国際協力局 国別開発協力第三課